

制度・業務

子育て 児童扶養手当・特別児童扶養手当の 手当額改定

児童扶養手当

父母の離婚や死亡等により、父または母と生計が異なる児童(18歳になって最初の3月31日まで。一定の障がいがある場合は20歳未満)を監護する母、監護し生計を同じくする父、父母以外の養育者(児童と同居・監護・生計維持をする人)に支給されます。婚姻等、受給資格がなくなった時は、すぐに届け出をしてください。

令和5年4月から児童扶養手当額が改定(2.5%引き上げ)されます

	児童扶養手当(月額)	
	全部支給	一部支給
本体額	44,140円 (+1,070円)	44,130円～10,410円 (+1,070円～+250円)
第2子 加算額	10,420円 (+250円)	10,410円～5,210円 (+250円～+120円)
第3子以降 加算額	6,250円 (+150円)	6,240円～3,130円 (+150円～+80円)

特別児童扶養手当

20歳未満で、政令に指定される障がいの状態にある児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか1人)か、父母に代わって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持)する人が受給できます。

※障がいの程度・住所・氏名等に変更があった場合は届け出をしてください。

令和5年4月から特別児童扶養手当額が改定(2.5%引き上げ)されます

等級	特別児童扶養手当(月額)
1級	53,700円 (+1,300円)
2級	35,760円 (+860円)

受給資格について

児童扶養手当、特別児童扶養手当とも、公的年金給付との調整や所得制限、支給要件等の条件があります。

定例払い

特別児童扶養手当 4/11(木)

☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406

子育て おりひめ出産・子育て応援ギフト

対象者には2月に案内文を送付しています。申請期限を過ぎての受付は対応できませんのでご注意ください。

対象 令和4年4/1～令和5年1/31までに①生まれた子どもの養育者②妊娠届を提出した妊婦

申請期限 5/1(月)

☎ 健康増進課 ☎ 893-6405



子育て 児童手当の申請・届け出をお忘れなく

児童手当(特例給付)は、原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。未申請・書類不備等がある場合は支払いができませんので、心当たりがある場合はお問い合わせください。また、次に該当する場合は、必ず届け出が必要です。届け出がない場合、不支給期間や返還金が発生する場合がありますのでご注意ください。

- ▷出生等で子どもが増えたとき(出生日の翌日から15日以内)
- ▷転入したとき(転入した日の翌日から15日以内)
- ▷転出したとき
- ▷公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- ▷子どもの監護・生計関係がなくなったとき
- ▷生計中心者が変更になったとき
- ▷その他、支給要件に該当しなくなったとき

☎ 子育て支援課 ☎ 893-6406

仕事 農業者のための経営所得安定対策

主食用米を作付けしない水田で、販売目的で野菜等の作物の生産を行う農業者に対し、国から面積払いで交付金を交付します。制度詳細・営農計画書は、水田の所有者・耕作者に4月下旬頃から順次郵送します。届かない場合はお問い合わせください。

申込 営農計画書に必要事項を記入・押印し、5/15(月)までに市農業再生協議会事務局(農政課)

☎ 農政課 ☎ 892-0121

税・保険・年金

年金 国民年金保険料の免除申請

大学・短大・専門学校等を卒業し、引き続き国民年金加入中の人で、国民年金保険料の支払いが困難な場合は、50歳未満が対象の免除制度(若年者納付猶予)が申請できます。

年金手帳またはマイナンバーカードと本人確認書類(免許証等)を持参しご相談ください。また、学校を卒業後別の学校(大学院等)に変わった場合は、再度学生特例制度の申請ができます。新しい学生証等を持参しご相談ください。

☎ 枚方年金事務所 ☎ 846-5011

税 令和5年度納税通知書の発送時期

今年度の納税通知書発送時期は次のとおりです。

▷固定資産税・都市計画税:5月上旬

▷軽自動車税(種別割):5月上旬

▷市・府民税(普通徴収):6月上旬

☎ 税務室 ☎ 892-0121

納付 市税・保険料の休日納付相談

市は、市税や保険料の負担の公平性の確保を図るため、4月を「滞納徴収重点月間」と定め、市税・保険料の滞納者に対して催告を強化するとともに休日開庁を実施します。

市に連絡のないまま滞納すると差し押さえ等の滞納処分を行いますので、早急に税務室、医療保険課に連絡してください。なお、市税(市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)や保険料の納付には便利で確実な口座振替(自動払い込み)をご利用ください。

日時 4/16(日)10:00～15:00

場所 市役所本館1階

▷市税:税務室

▷国民健康保険料・後期高齢者医療保険料:医療保険課

☎ 税務室 ☎ 892-0121

年金 スマホアプリで国民年金保険料を納付

国民年金保険料について現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済での納付が利用できるようになりました。

対象決済アプリ auPay、d払い、PayB、PayPay

☎ 枚方年金事務所 ☎ 072-846-5011

募集

文化 大阪府シニア美術展作品募集

出品資格 府在住の60歳以上のアマチュア

出品部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

出品料 2,000円

申込 出品申込書を4/3(月)～5/8(月)〈必着〉までに一般財団法人大阪府地域福祉推進財団に郵送、FAX、Eメール。

〒542-0012 大阪府中央区谷町7-4-15

☎ 06-4304-2941 ✉ seniorart@fine-osaka.jp

・出品申込書は高齢介護課で配布します。

・申込多数の場合は、抽選により出品者を決定します。

期間 6/22(木)～25(日)

場所 府立江之子島文化芸術創造センター

☎ (一財)大阪府地域福祉推進財団

☎ 06-4304-0294

